

動物を傷つける行為は、犯罪です!

県内の複数の地域において、
「針が刺さった食べ物が路上に置かれている」
事案が発生しています。



不審物を発見した際は、最寄りの警察署まで
連絡をお願いします。

飼い犬などが誤って食べたり、小さなお子様な
どが触って怪我をしないように注意してください。

神奈川県警察